

平成 26 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」
成果報告書

団体名

京都府教育委員会

概 要

1 事業の概要

京都府においては、改正された障害者基本法を踏まえ、特別な支援を必要とする又はその可能性のある幼児児童生徒及び保護者に対し、早期からの情報提供や丁寧な教育相談の実施に取り組み、円滑な就学相談へのつなぎ等、柔軟できめ細かな対応ができる一貫した支援体制の構築を目標に事業を進めてきた。主な内容は次のとおりである。

(1) 特別支援教育体制整備の推進・特別支援連携協議会の開催〈年間 2 回〉

府内の幼、小、中、高、特別支援学校の教育関係者をはじめ、大学教授、医療分野、福祉、労働等のそれぞれの専門的な分野から委員を委嘱し、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する特別支援教育を総合的に推進するための協議を行った。

(2) 京都府健康福祉部障害者支援課との連携による教育と福祉、保健等との連絡会議〈年間 1 回〉

府内各教育局、特別支援学校地域支援センター、保健所等において中心的に進めている者が交流し、連携を深めることにより、実態に即した連携をもちながら各事業を推進していくことを目指している。なかでも、早期支援に関わる重要なツールとして「相談支援ファイル」「移行支援シート」の作成や活用が、各地域において進まない実情に鑑み、府障害者支援課との協働により、昨年度から「相談支援ファイル」「移行支援シート」等の活用方策について検討し、教育委員会として運営目標を掲げ、各市町村による作成と普及を呼び掛けてきた。また、この連絡会議において、本事業の助言者でもあるびわこ学院大学の藤井教授に早期支援の重要性について講義をしてもらったことにより、出席者の意識付けを図った。

(3) 「早期からの教育相談・支援体制構築事業」報告会の実施

2 年間の本事業における成果を広く府内に普及させるために、事業終了時に府内各市町村教育委員会、教育局、特別支援学校地域支援センター、福祉、保健所等の担当者を対象に報告会を実施した。報告会では、各市町村で作成・活用している「相談支援ファイル」「移行支援シート」について検討し、本事業の助言者であるびわこ学院大学の藤井教授から指導・助言を受けた。

八幡市における本事業の取組内容については、早期からの教育相談・支援体制を構築していくための基盤作りとして、以下の取組を行った。

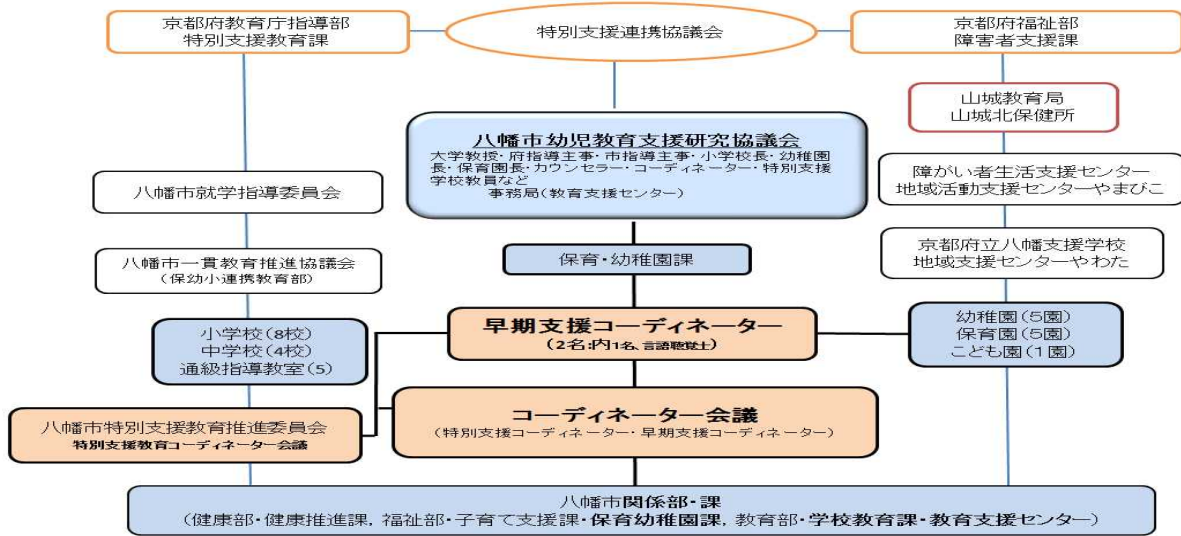
(1) 本事業の推進組織体制としては、平成 25 年度に引き続き「幼児教育支援研究協議会」を中心とし、さらにより機動的に事業を推進するため、特別支援コーディネーター（園長補佐）と早期支援コーディネーターで構成するコーディネーター会議を設置し、園への助言・相談機能を強化した。また、早期支援コーディネーターを幼児教育に豊富な経験のある人材と言語聴覚士の資格を有する人材との 2 名体制で実施することでより専門的な支援を行った。

(2) 幼稚園と認定こども園において、幼児の成長記録や生活の様子、支援内容に関する情報

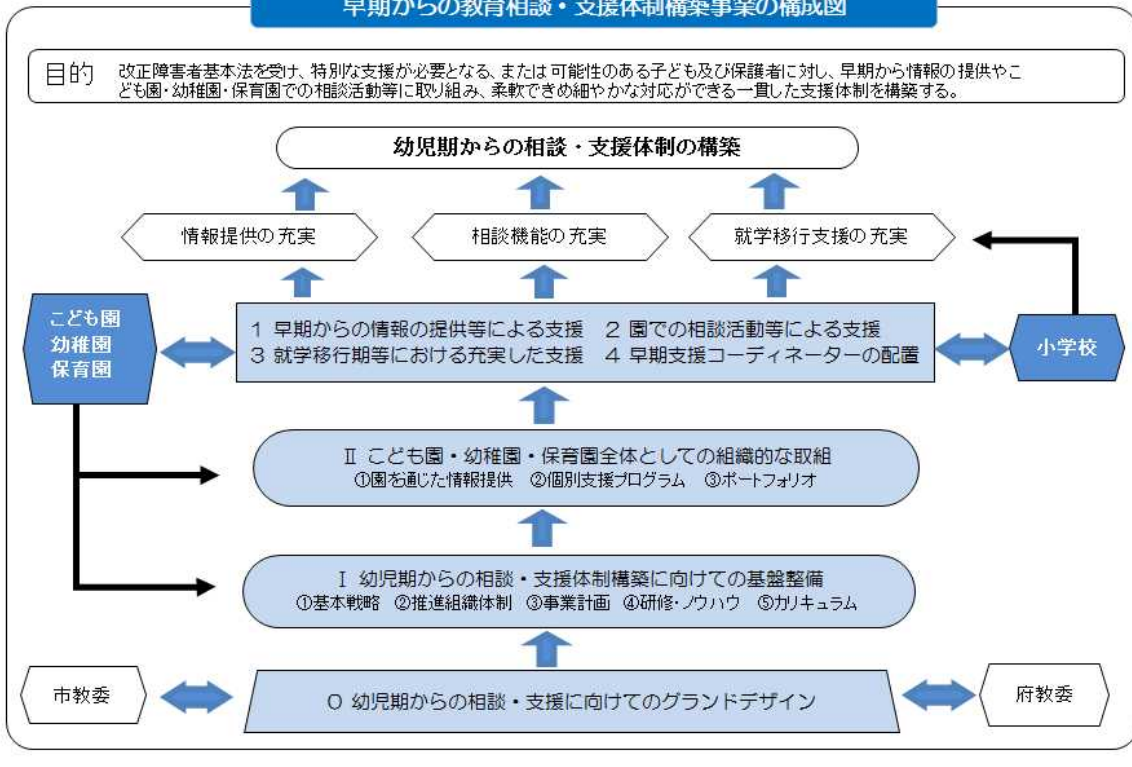
をタブレット型多機能情報端末を使って入力し、活用する「園児情報システム」を導入した。そして「ポートフォリオ（支援ファイル）」を作成するための市独自シート（「発達チェックシート」「行動チェックシート」）を作成し、活用した。

- (3) 調査については、幼児を対象とした「睡眠ログ」調査を行い、睡眠の重要性を啓発した。
- (4) 研修については、幼児教育及び特別支援教育に関わる教職員の専門性の向上を目的として、先進地視察と「発達障がいの子どもへの接し方とクラスづくり」をテーマに講演会を実施した。

<事業の概念図>



早期からの教育相談・支援体制構築事業の構成図



2 事業の成果

(1) グランドデザインの構築と基盤整備

研究1年次の成果と課題を踏まえ、早期支援コーディネーターを幼児教育に豊富な経験のある人材（園長経験者）と言語聴覚士の資格を有する幼児療育経験者との2名体制へ変更した。加えて、より機動的に関係機関連携を行うために、プロジェクトチームを解消し、各園の特別支援教育コーディネーター（園長補佐）と早期支援コーディネーターで構成するコーディネーター会議を設置し、園への助言・相談機能を強化した。

ア 「幼児教育支援研究協議会」の開催（3回）

八幡第二幼稚園研究発表会（平成25・26年度京都府公立幼稚園教育研究会研究指定）に参加し、園児情報システムによる実践の検証を行うとともに、「八幡市幼児教育支援研究協議会」の座長（びわこ学院大学 藤井教授）から指導・助言を受けた。

イ コーディネーター会議の開催（3回）

全3回中2回の会議は、八幡市特別支援教育推進委員会の特別支援教育コーディネーター会議と連携して情報共有と研修を実施した。

ウ 保育者等研修会の実施

講演「発達障がいの子どもへの接し方とクラスづくり」

研修講師 北信圏域障害者総合相談支援センター 福岡 寿 氏（91名参加）

園児情報システムの活用について

研修講師 八幡第二幼稚園 狩野理恵子 園長

エ 事業推進に資する調査研究（幼稚園・保育所の教職員の専門性向上に係る現状と課題）

多治見市立幼稚園、小学校視察（4名）

(2) 早期からの情報提供等による支援

ア 「園児情報システム」の構成と支援プランの作成手順を整理し、各園に示した。

イ 「園児情報システム」の活用によるポートフォリオ（支援ファイル）の作成

子供の育ちや生活を「見える化」することで教職員によるチーム支援が可能となった。また、保護者と情報共有することが容易になったため、信頼関係の構築に役立った。今後については、保護者が就学先に情報提供することで移行支援ファイルとしての活用について進めていく予定である。

(3) 相談会の実施等による支援

各園に配置されている特別支援コーディネーター（園長補佐）を中核として、要支援児（支援加配が付いている園児）を臨床心理士が園訪問し、相談に当たってきた。

(4) 就学移行期等における充実した支援

保幼小連携会議での協議を踏まえ、5歳児のカリキュラムに「保幼小連携の視点（ことば・環境・日常）」を追加し、実践を行った。

(5) 早期支援コーディネーターの配置

幼稚園園長経験者と言語聴覚士の2名の早期支援コーディネーターが公立幼稚園、保育所、認定こども園計11園・所を巡回訪問（計120回）し、特別な支援が必要となる可能性のある幼児等及びその保護者が抱える課題や教職員の抱える課題について支援を行った。また、園便りで広報することで、保護者からの相談もあり、課題の早期発見、情報共有もでき、小学校の通級指導教室へのつなぎにもなった。

2年間の事業を通して、保育者の援助の仕方や関わりがより良くなり、クラス作りにも工夫が見られるようになった。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

- (1) 園児情報システムは、市内公立幼稚園・認定こども園で活用中であり、今年度は更に市内公立保育所への導入を実施した。今後は、子ども・子育て情報プラットフォームとして「園児情報システム」と「子どもの育ち情報システム（子育て支援センター）」の構築を行うことで、就学前における切れ目のない支援が実現すると考えられる。一方、就学後への移行支援ファイルとしての活用は、保護者の意識に左右されることが考えられるため、啓発の継続と小学校との連携強化が課題である。
- (2) 園児情報システムで新たに作成する発達チェックシートで「発達資産」の積上げを確認できるように工夫するなど「発達資産」教育プログラムについての調査研究を継続していくことが課題である。
- (3) これまでの子育て支援の視点だけでは解決の方策が見いだせなかった児童虐待、不登校や引きこもりなどの問題解決の方策の一つとして、関係機関が連携していくことが課題である。